

阪神・淡路大震災被災地域の公団住宅における 住生活上の諸課題 (第2報)

住生活に関わる諸意識の変化と住み方

中村久美, 今井範子

(奈良女子大学生活環境学部)

原稿受付平成9年9月5日; 原稿受理平成10年3月4日

Problems of Dwelling Life at Apartments of Housing and Urban Development
Corporation in the Disaster Stricken Areas of Hanshin-Awaji Earthquake (Part 2)

Changes of Residential Consciousness Concerning Dwelling Life and Living Style

Kumi NAKAMURA and Noriko IMAI

Faculty of Human Life and Environment, Nara Women's University, Nara 630-8506

This is the second report of studies analyzing people's daily life and consciousness in the disaster-stricken areas in the latest Hanshin-Awaji Earthquake and considering the daily life to be in the future. In this report, we clarified the changes of dwelling life and residents' values to various aspects of life by disaster damage.

The results are as follows:

Residents' sense of value concerning human relationships, nature, culture and living style filled with so many things was influenced by Hanshin-Awaji Earthquake. Especially, consciousness concerning families, friends and human relationship was most strongly influenced.

Residents certainly have begun to pay more attention to setting and arrangement of living goods after the earthquake. However, there are some impractical actions such as setting furniture out of bedroom and arranging furniture in one room due to a limitation of living floor space. Furthermore a lot of people are not yet prepared enough against the disaster to fix furniture and home electric appliances, because they live in rental houses, lack of knowledge of procedures and feel reluctant to fix furniture. It is necessary that makers and governments have to take measures to meet with that situation.

Many people are inclined toward "simple life" at least with respect to their consciousness in the immediate post-disaster stage, but there are not many people who are practicing "simple life." It is about time we changed the concept of wealth.

(Received September 5, 1997; Accepted in revised form March 4, 1998)

Keywords: Hanshin-Awaji Earthquake 阪神・淡路大震災, disaster prevention 地震防災, life style ライフスタイル, house damage 住宅被害, dwelling life 住生活.

1. 緒言

阪神・淡路大震災は極めて甚大な住戸被害をもたらした。兵庫県下では、平成8年11月18日時点で93,181棟が全壊、108,439棟が半壊という大きな被害を受け、6,310人の死者を出す大災害¹⁾であった。

住宅の内部被害については、北浦らの行った一連の住宅内部被害調査²⁾において詳しく報告されている。

それによると、大きな躯体被害を免れた場合にも、住戸内の散乱被害は人的被害にもつながるものであり、甚大であった。これらの被害を受けると同時に、第1報³⁾で明らかにした種々の生活困難、それに対する被災者間の相互支援等、被災地域の人々は、住生活においてかつてない経験を強いられた。

第2報では、まず本対象住宅における被害状況を把

表1. 調査対象住戸の住棟別にみた破損被害

	超高層棟				高層棟			中層棟	
	中層階	高層階	超高層階		低層階	中層階	高層階	低層階	中層階
1. 玄関ドア	100.0	100.0	83.8 ***	53.8	47.3	24.4 **	4.9	5.3	
2. 建具 (ふすま, 扉など)	50.0	45.5	70.3 **	30.8	45.5	79.3 ***	39.0	45.5	
3. かもい, 敷居	25.0	15.2	6.8	7.7	12.7	12.2	7.3	6.3	
4. 内壁	75.0	83.3	85.1	38.5	65.5	61.0	23.6	22.2	
5. 天井	25.0	39.4	5.4 ***	46.2	41.8	31.7	22.0	19.0	
6. 床	12.5	21.2	14.9	0	1.8	12.2 *	15.4	4.8	
7. 窓ガラス, サッシ	12.5	25.8	51.4 ***	69.2	36.4	41.5	36.6	43.4	
8. 押入れの中段, 枕だな, 天袋	0	3.0	6.8	7.7	7.3	15.9	4.1	4.2	
9. 台所の吊り戸棚	12.5	10.6	9.5	0	9.4	11.1	3.3	5.8	
10. 流し, コンロ台など台所設備	25.0	9.1	23.0	7.7	18.2	22.0	4.1	7.9	
11. 浴室設備	12.5	15.2	32.4 *	38.5	25.5	34.1	12.2	17.5	
12. 洗面台	0	7.6	5.4	0	3.6	7.3	6.5	10.1	
13. 便所設備	12.5	30.3	6.8	23.1	14.5	24.4	5.7	9.5	
14. 配管設備	12.5	18.2	5.4	15.4	9.1	6.1	3.3	4.2	
15. ベランダ部分の外壁	75.0	54.5	47.3 ***	0	9.1	9.8	11.4	7.9	
16. ベランダの手すり	0	6.1	0	0	0	2.4	0	0.5	
17. その他	0	1.5	2.7	0	5.5	3.7	8.1	6.3	
とくに被害はない	0	0	0	0	5.5	2.4	11.4	12.2	
不明	0	0	1.4	0	3.6	1.2	4.9	5.3	
(N)	(8)	(66)	(74)	(13)	(55)	(82)	(123)	(189)	

単位: % (複数回答) ・居住階によるクロスにおいて *:P<0.05, **:P<0.01, ***:P<0.001
 →低層階:1~2階 中層階:3~5階 高層階:6~14階 超高層階:15~23階
 ・超高層棟:新長田 高層棟:布引, 松山町 中層棟:逆瀬川, 西武庫

握したうえで、人的、物的被害や被災生活を経験した人々の、住生活に関わる諸意識の揺れや変化を明らかにする。震災後の住生活に投影され、それを規定する生活の諸側面に関わる意識を、本報以降、震災後の住生活の実態をみていくうえでの背景として、まず最初に明らかにしようとするものである。つづいて、防災の視点よりとらえた住生活上の問題をとりあげていくが、そのうち本報では「住み方」に焦点を当て、震災前後の実態を明らかにしたうえで、今後のあり方に向けての課題を提示することを目的とする。

なお、本研究に先立ち、被災地域と同じ近畿圏に位置する奈良と、東海地震が想定され、かねてより地震への備えがある程度なされていたと思われる浜松を対象として、住生活やそれに関わる意識の変化をみるための同様の調査を行っており^{4,5)}、その結果との比較も併せて行う。

2. 研究方法

第1報³⁾で述べたように、被災地域の公団賃貸住宅居住者を対象とした質問紙調査を、震災1年半後の1996年7月に実施した。有効サンプル数は610である。

なおクロス集計を行い、 χ^2 検定において有意水準 $p<0.05$, $p<0.01$, $p<0.001$ で有意な違いが認めら

れる場合は、図表および本文中にそれぞれ*, **, ***で表す。

3. 結果、および考察

(1) 調査対象住宅の被害の概況

1) 建物の被災度

対象住宅、住棟の建物被害については、建設省監修による、震災建築物被災度判定基準⁷⁾に基づいて住宅・都市整備公団で判定している。それによると、超高層棟住棟の新長田は“中破”，高層棟のうち布引は“中破”，松山町は“軽微”，中層棟の逆瀬川，西武庫は複数の住棟にまたがるが、対象住棟はすべて“軽微”であり、住棟の種別により被災度に差がある。

2) 住戸の部位別破損被害

住宅の各部位ごとの破損被害の状況を、住棟の種類ごとにまとめたのが表1である。被災度判定で“中破”の新長田の超高層棟、同じく“中破”の布引を含む高層棟では全体に被害が大きいことがわかる。超高層棟では住戸部位に破損被害のない世帯は皆無であり、高層棟もごくわずかである。

それに比較すると、中層棟では被害はやや小さい。住棟の高さの違いだけでなく、立地地区の震度の違いも重なって、被害の程度にこのような明確な差が生じている。しかし、その中層棟においても破損被害のな

阪神・淡路大震災被災地域の公団住宅における住生活上の諸課題（第2報）

表2. 家具、家電製品の被害状況

	中層棟	高層棟	超高層棟
◆タンス			
1. 倒れたり、飛んだりして破損	50.2	65.3	72.6
2. 倒れたり、飛んだが破損せず	21.9	13.2	13.4
3. 動いた程度	14.5	9.0	5.6
4. 被害なし	4.8	2.8	2.1
5. 不明	8.6	9.7	6.3
計 % (N)	100.0 (311)	100.0 (144)	100.0 (142)
◆本棚			
1. 倒れたり、飛んだりして破損	52.4	50.7	70.6
2. 倒れたり、飛んだが破損せず	23.6	19.8	11.9
3. 動いた程度	7.3	5.6	4.0
4. 被害なし	2.4	3.5	0.8
5. 不明	14.3	20.4	12.7
計 % (N)	100.0 (286)	100.0 (142)	100.0 (126)
◆食器棚			
1. 倒れたり、飛んだりして破損	69.8	70.1	85.2
2. 倒れたり、飛んだが破損せず	13.2	10.2	5.7
3. 動いた程度	7.4	6.1	4.9
4. 被害なし	2.3	3.4	2.1
5. 不明	7.3	10.2	2.1
計 % (N)	100.0 (311)	100.0 (147)	100.0 (142)
◆テレビ			
1. 倒れたり、飛んだりして破損	26.0	43.4	46.6
2. 倒れたり、飛んだが破損せず	44.5	37.3	35.8
3. 動いた程度	14.4	8.7	9.5
4. 被害なし	6.1	1.3	2.7
5. 不明	9.0	9.3	5.4
計 % (N)	100.0 (312)	100.0 (150)	100.0 (147)
◆電子レンジ			
1. 倒れたり、飛んだりして破損	25.9	39.6	50.0
2. 倒れたり、飛んだが破損せず	32.8	19.4	27.9
3. 動いた程度	18.6	18.0	11.4
4. 被害なし	10.3	7.9	4.3
5. 不明	12.4	15.1	6.4
計 % (N)	100.0 (290)	100.0 (139)	100.0 (140)

・N: その家具を保有する世帯数

かった世帯は1割にすぎない。

居住階による被害の程度の差に注目すると、中層棟ではほとんど違いはみられないが、高層棟、超高層棟では、被害の程度に差がある。とくに“中破”の超高層棟における居住階差は明瞭である。ただし、一律に上層階ほど破損率が高いわけではなく、「2. 建具」「7. 窓ガラス、サッシ」などは上層階ほど被害の割合は高いものの、「4. 内壁」「5. 天井」については上層階よ

りもむしろ中間階で被害が大きく、また「1. 玄関ドア」「15. ベランダ部分の外壁」のように下層階ほど被害の大きいものも存在する。

部位ごとの被害の傾向をみると、「8. 押入」「9. 台所戸棚」「10. 台所設備」のように全体に被害が少ない部位もある一方、「1. 玄関ドア」「4. 内壁」などのように“中破”地区の高層棟、超高層棟で高い破損率を呈したものの、「2. 建具」「7. 窓ガラス・サッシ」のようにどの地区、住棟についてもかなりの高率で破損したもののなど、多様である。以上、対象住宅の住戸内部の破損被害は大きかったといえる。

3) 家具、家電製品の被害

主な家具、家電製品としてタンス、本棚、食器棚、テレビ、電子レンジの5種について、その転倒、破損の状況を表2にまとめる。

転倒し、破損にまで至った世帯は、タンス、本棚、食器棚いずれの家具も半数を超え、中でも超高層棟における食器棚の破損率は85%にもものぼる。家電製品についてはそれに比べると破損率はやや低いが、破損の有無を問わず、倒れたり飛んだりした割合、つまり転倒率でみると、テレビで71~82%、電子レンジで58~78%にもものぼる。

超高層棟については居住階による差がみられ、上層階ほど転倒率、破損率は高い (χ^2 検定: 本棚 ***, テレビ **, 電子レンジ ***). この傾向は、“室内の散乱度”として被害をみた北浦らの報告²⁾と一致する。高層棟、中層棟の被害は破損率としてみた場合、超高層棟ほどではないものの、転倒率でみるとその割合は超高層棟に匹敵する。ただし、高層棟、中層棟では居住階による差は超高層棟ほどにはみられない。

家具、家電製品の転倒被害については、住宅各部位の破損被害同様、“中破”で超高層棟の被害が極めて大きい。住戸部位の破損状況ほどには、震度の違いによる地域差や住棟の高さによる違いは大きくなく、建物被災度判定で“軽微”の中層棟においても被害は大きい。建物被害を免れた場合にも、住宅内部被害は深刻であることが今回の調査対象住宅においても確認できる。

4) 地震による人的被害の状況

調査対象住宅における人的被害の状況は図1のとおりである。西山等の報告⁶⁾によれば、中高層住宅において、建物が無被害の場合にも死者が発生しており、家具の転倒による下敷きなどの室内被害による死者は少なくとも1割は存在するとしている。



図1. けがの状況

本調査対象世帯では幸い死者は報告されておらず、擦り傷、切り傷や打撲等の軽傷がほとんどであったが、家族にけがをした人がいる世帯は、全体で約1/3とかなり存在する。とりわけ“中破”の新長田の超高層階、布引の高層階では半数に及ぶ。

けがの原因は、「3. 家具の転倒」が最も多く、したがってその時期は、「1. 揺れの最中」が非常に多い。その他わずかではあるが、「3. 避難時」や「4. 片付けの時」もみられる。

(2) 住生活に関わる諸意識への影響と変化

住宅各部位の破損や家具、家電製品の転倒といった物的被害と、けがなどの人的被害に加え、第1報³⁾で明らかにした生活物資の不足等の生活困難や、それに対する各方面からの支援など、被災生活を経験した結果、人々の住生活に関わる意識がどのように変化してきたかについてみていく。

意識をみるための項目の設定にあたっては、個々の世帯における震災後の住生活の諸側面に影響を与え、それを規定する住意識を、多面的にみられるようこころがけた。すなわち、大きくは意識の大前提ともいえる世界観、価値観から、やや具体的な生活のあり方についての見解として、モノとの関係や人間関係、居住環境に対する意識までを念頭に置き、それらを明らかにするための13項目(図2)を設定した。各項目について震災後「強く意識するようになった」「多少意識するようになった」「震災直後は意識したが今はそ

うでもない」「特に意識しない」の5段階により、意識の状況をみている。

その結果を一覧すると、総じてこの大震災が、住生活のあり方に関わる意識に大きな影響を与えたことがわかる。回答者が女性である場合に、意識するようになったとする割合がどの項目についてもかなりの差で高いことは、先に実施した「奈良・浜松」調査の結果⁴⁾と同様であるが、特に意識しない割合が「奈良・浜松」に比べ「12. 都市計画の大切さ」を除く全項目について低く、渦中にあった者がこの震災より受けた諸意識への影響の強さがわかる。個々の項目について以下にみていく。

1) 自然や文明、モノに対する考え方

自然との関係については、「1. 自然と共存」「2. 自然に対する畏敬の念」を意識するようになった世帯の割合はいずれも76%と高い。また「5. 形あるものはなくなる」ものであることも65%の世帯が意識したとする。

さらに「3. 文明に頼りすぎた生活はよくない」「4. シンプルな生活」「6. ムダのない生活」を65%以上の世帯が意識したとしている。これらは、奈良・浜松⁴⁾に比べ、強く意識した割合が高く、その差は全項目中最も大きい。

さらにこれらの諸意識は、住宅内部の破損等、被害の大きかった世帯、あるいはけがなどの人的被害を受けた世帯ほど意識する程度が強く、また意識しないとする世帯は少ない(図2、けがの有無とのクロス集計における χ^2 検定結果)。また、第1報³⁾で明らかにした生活困難において、居住者が回答した困難の事項の個数を生活困難の程度の指標として、それとの関係を見ると、困難の程度が高いほど(困難の回答項目数が多いほど)意識するようになった割合は高い(図2、 χ^2 検定結果)。

被災生活を情報として見聞きしたのではなく、実際に被災した者ほど、さらにはその中でもより大きな被害を受けた、あるいは多大な困難を経験した者ほど、自然や文明に対する考え方を強く揺り動かされ、モノの多さとそのような生活のあり方の問題を痛感したことがわかる。

このモノに囲まれた生活は、高度経済成長期以後その転換の必要が言われてきたにもかかわらず、容易に変わらなかった生活である。本震災はこのような生活のあり方を問い直す機会をわれわれにもたらした。その中で、20代、30代の単身者の64%が「4. シンプ

阪神・淡路大震災被災地域の公団住宅における住生活上の諸課題（第2報）

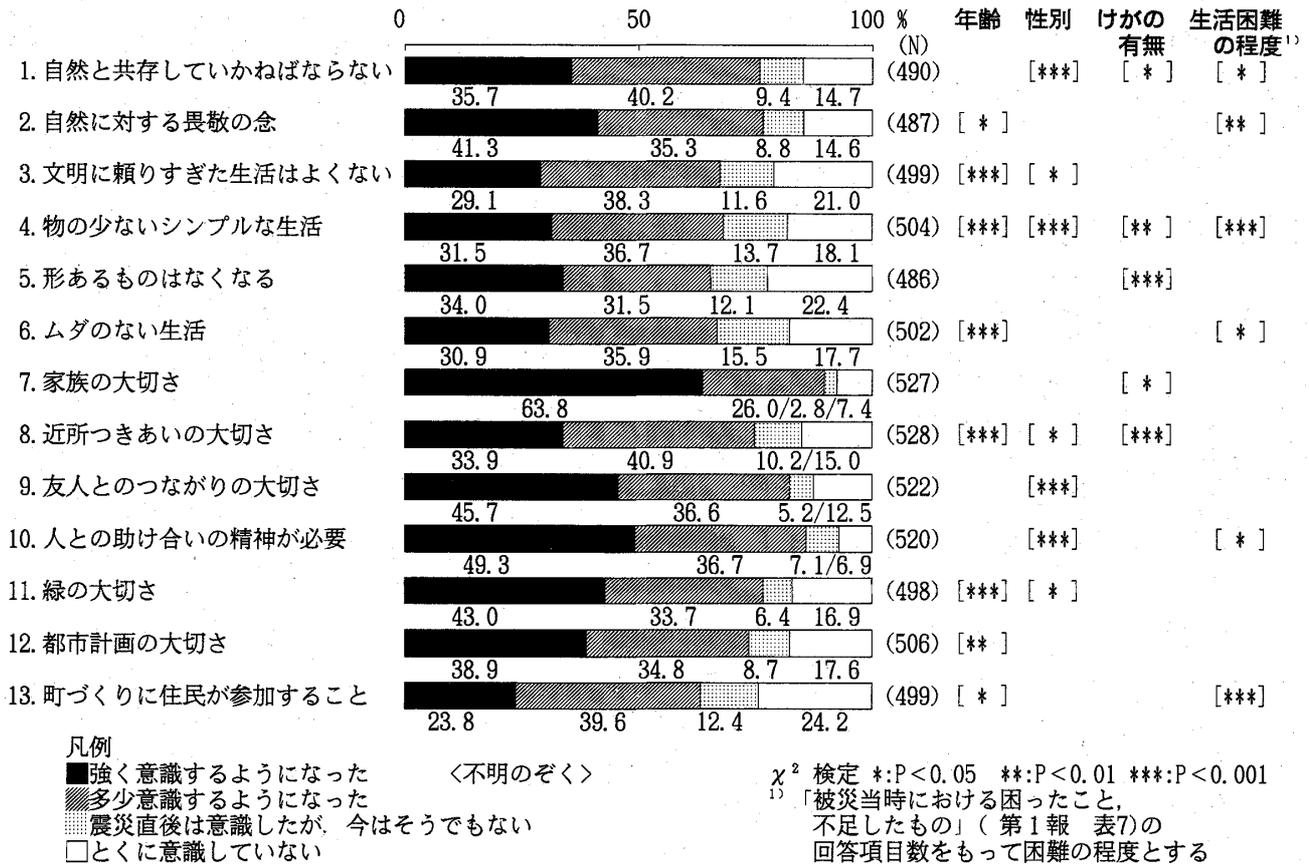


図2. 住生活に関わる諸意識

ルな生活」について、震災後にとくに意識したわけではないとし、このような生活意識はすでにある程度定着しつつあったととらえられる傾向がみられ、注目される。

しかし一方で、この「4. シンプルな生活」「6. ムダのない生活」は、直後に意識したが今はそうでもないとする割合が他の項目に比べ相対的に高い。生活の復旧とともに意識の揺れ戻しがうかがえ、モノと人との関わりの複雑さを改めて考えさせられる。

2) 人間関係に対する意識

「7. 家族の大切さ」「8. 近所つきあいの大切さ」「9. 友人とのつながりの大切さ」「10. 人との助け合いの精神が必要」など、人との関わりに関する項目について、強く意識したとする割合が非常に高い。各項目の中では特に「7. 家族の大切さ」を強く意識した割合は64%にもものほり、直後意識したが今はそうでもないとする世帯の割合はわずかである。この震災で最も強く実感され、意識に深く刻まれたことがらといえる。

この意識の動きは被災生活の中での実際の人との関わりの状況により異なる。図3は第1報で明らかにした被支援の状況のうち、友人や近隣からの被支援の有

無別に、これに関わる意識の違いをみたものであるが、実際に友人や近隣から支援を受けた世帯ほど、強く意識した世帯の割合は高い。第1報³⁾で述べたような、食料、飲料水、生活用水など、生命や生活維持にとって重要な支援を受けたことの体験が、意識に与えた影響は大きいといえる。

反面、この「8. 近所つきあいの大切さ」は、人間関係に関わる一連の項目の中では、比較的強く意識した割合は低く、今はそうでもないとする世帯も1割存在する。現実の被災生活において、一刻を争う救助の場面で、生活用水の調達、運搬の面で、あるいは生活維持に必要な生活情報の授受において近隣の存在は大きかったことは第1報³⁾で述べたが、近隣との関係はこのような協力や相互支援といった必ずしも肯定的な側面ばかりではなく、濃密な協力体制ゆえの気まずさや、利害関係による反目など、様々な人間模様があったと思われる。

本調査においても、近隣を中心とした人間関係に関する自由記述の中に、近隣間の相互援助を評価する内容に混じって、被災生活の中で「いろいろ指図する人がいて不快に思った」(25歳男性、逆瀬川)というも

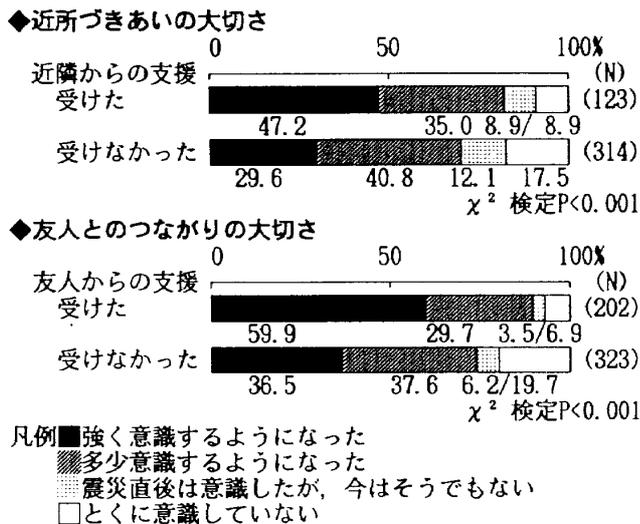


図3. 被支援の有無別にみた人間関係への意識

のや、「震災後は皆と何とかがんばろうという気持ちで横のつながりがあったが、半年後くらいから生活状況に格差ができて、違和感を感じるようになった。それぞれの人間の利害がからみ、復興はそれほど簡単には進まないのではないか」(35歳女性、新長田)という意見が散見された。近所づきあいの大切さを、被災1年半後において、肯定的に考えない世帯が存在する背景には、このような状況が内在する。

3) 住環境に関わる意識

「11. 緑の大切さ」は、二次災害である火災による延焼をくい止める役割を果たした“緑”を現実に見て、強く意識した者が多い。「12. 都市計画の大切さ」もその程度は別として、意識した者は7割を超える。

この2項目に比べ、「13. 町づくりに住民が参加すること」については、意識するようになった世帯の割合は少ない。公団賃貸居住者の、地域との関わりを度をあらわしているといえる。

これら住環境に関わる意識については、回答者の年齢により差がみられ、日々の生活のうえでより地域に密接な高齢者ほど強く意識する割合は高かった。

(3) 「地震防災を考慮した」住み方の実態とその意識

ここでは狭義の地震対策という意味ではなく、あくまで日常の住み方について、地震防災の視点からみたとき、それにかなう住み方を「地震防災を考慮した」住み方ととらえている。それが震災後にどの程度されているか以下に検証する。すなわち、a. 家具、家電製品そのものへの対策、b. 家具や物の置き方、c. 日頃の心がけの三つの視点より、計21項目の行為を

あげ、それらの住み方がなされているかどうか、それぞれについて、「震災前からしている」「震災後さらにした」「震災後初めてした」「する予定である」「今のところ予定はない」の各状況のいずれであるかをたずねた。結果を図4に示す。

1) 家具、家電製品そのものに対する防災対策

前述したように、この震災におけるけがの原因として最も多かったのは、揺れの最中における家具の転倒であった。震災以前から転倒防止の対策をこうじていた世帯は、新長田の超高層階居住者74人においても皆無であり、全体でも行っていた世帯は10%に満たない状況であった。この阪神地域ではいかに地震災害への対応が、人々の念頭になかったかがわかる。

震災後の状況を見ると、「1. 家具の転倒防止」は42%の世帯でされており、10項目にわたる家具、家電製品そのものに対する対策のうち、最もよくされている。震災後の実施率が奈良で13.2%、浜松では7.0%であったことから、両地域と比較しても、非常によくこの住み方がされるようになったといえる(それぞれ被災地との母比率の差の検定で、奈良-被災地、浜松-被災地ともに $p < 0.001$ で有意差が認められた)。また図5に示すように、家具などの転倒被害の大きい世帯ほど、転倒防止の処置をしている割合は高くなっている。

しかし、それでも半数の世帯では依然、固定するなどの転倒防止対策はされていない。特に被害の小さかった世帯の56%がする予定もないとしている。同様に、「6. テレビ」「7. 冷蔵庫」「8. 電子レンジ」などの家電製品についても、この震災では飛んだり、転倒したり被害がかなり指摘されているにもかかわらず、固定の処置はほとんどとられていない。

対策ができない理由を、このような住み方をする際の不都合としてまとめたもの(図6)から読み取ると、「1. やり方がわからない」という理由もあげられているが、それ以前に「2. 賃貸なので傷がつくためできない」と考え、していない世帯が多いことがわかる。

公団では入居者に対して、家具の転倒防止のため、付け鴨居を補強するなど、工作物設置の模様替え基準の概要を『住まいのしおり』や広報紙で案内するとともに、入居後に取り付けした家具の転倒防止対策用の取り付け下地については、退去時の現状回復を免除するなど、賃貸住宅であっても家具固定は行える措置をとっている。しかし、『住まいのしおり』にしても入居時にのみ配付されることもあり、長期居住者には伝わ

阪神・淡路大震災被災地域の公団住宅における住生活上の諸課題（第2報）

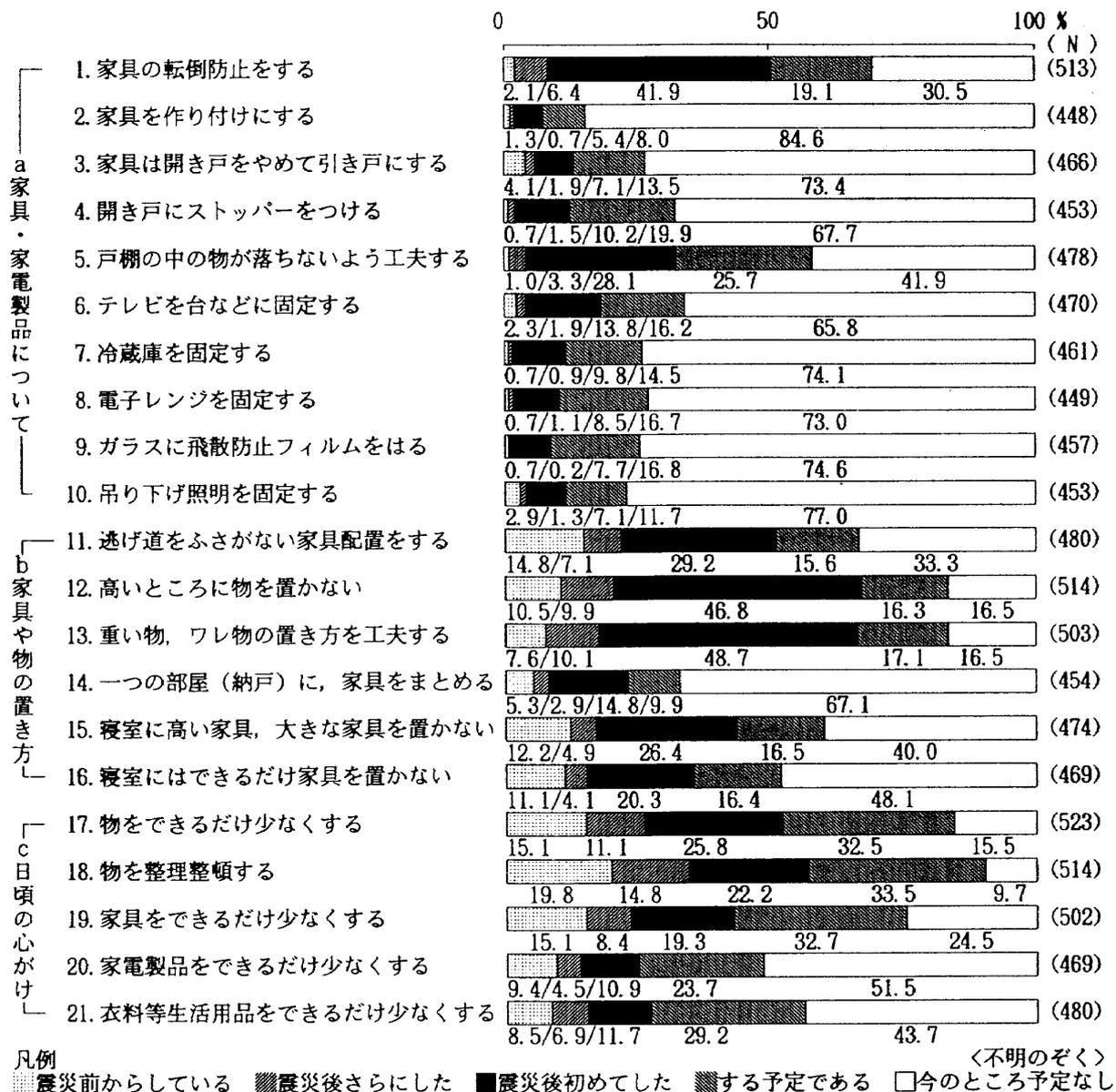


図4. 「地震防災を考慮した」住み方

りにくく、ここでみたように、居住者側ではそれらのことがらが必ずしも認知されていない状況がある。情報の周知の仕方において問題を指摘できる。

その他、「4. 開き戸にストッパー」「9. ガラスに飛散防止フィルム」「10. 吊り下げ照明の固定」なども、ほとんどされていない。これら家具や家電製品などへの一連の対策が十分なされないのは、実用的でない、見た目が悪いなどの用具自体の問題や、用具やその使い方などの情報の不足、あるいは居住者のわずらわしさや、上述した賃貸であるための制約などの諸問題が背景として存在するためと考える。ただしこれら家具、家電製品の転倒防止対策は、実施状況が傷害の有無や生死を分ける意味で重要である。その住み方が定着さ

れにくい状況は無視できない。

家具、家電製品そのものへの防災対策をすすめるには、これら諸課題のうち、すぐにでも対応できるものから早急に取り組む姿勢が求められる。すなわち、まず固定器具の改善とそれ自体やその使用についての情報、あるいは前述した取り付ける住宅側の情報の周知を行うことから始める。

そのうえで居住者の実施を促すには、ある程度行政側の誘導が必要と考える。自治体の中には条例や諸制度を設けて転倒防止対策の普及を積極的にすすめているところもあるが、かねてから東海地震が想定されている地域などごく一部である。自治体が個々の住宅内部の対策にまで対応することは容易ではないが、この

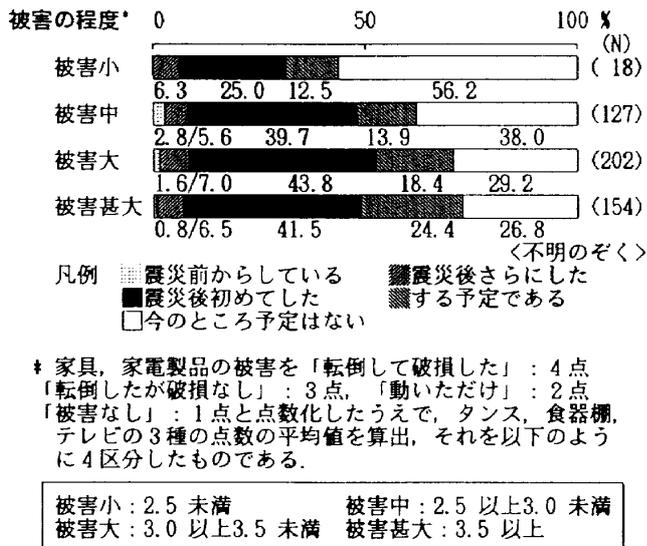


図5. 被害の程度別にみた「家具の転倒防止」の行われ方

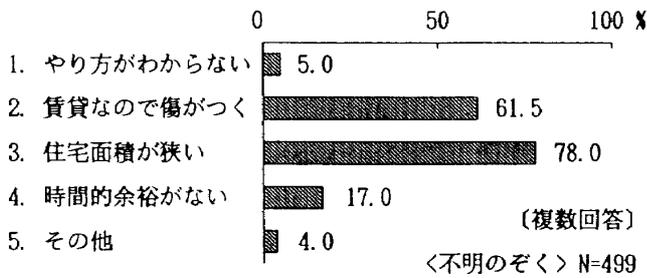


図6. 「地震防災を考慮した」住み方ができない理由

ような大震災が発生した場合に求められる人的、物的被害への対応を考えると、事前の対策にもう少し積極的に取り組む動きがあってもよいのではないかと考える。

一方、各世帯の既存の家具、家電製品への対応に加えて、新規にこれらを購入する際の居住者の選択基準は、震災を契機に「デザインの見栄え」から「安全性・耐震性」へと意識が顕著に変わったとする報告⁹がある。その意識の動きに答えて、供給側の耐震対策への対応が速やかに行われるよう、業界の積極的な取り組みと、これについても行政側の強力な指導が求められる。

さらに、住宅そのものへの対応として、収納の建築化、すなわち造り付け家具や収納室（納戸）を見直し、新規に供給される住宅の条件として定着されるよう、公団などの公的住宅から率先して取り入れていくことが望まれる。

2) 家具やものの置き方

震災以前については、図4の11~16の行為いずれ

も、奈良・浜松⁴に比べ、実施されていた割合は低く、いかにこの阪神地域が地震災害に対して無防備であったか、再認識するものであった。

一方、震災後をみると、「11. 逃げ道をふさがない家具配置」「12. 高いところに物を置かない」「13. 重いもの、ワレ物の置き方を工夫する」については、かなりよくされていることがわかる。これらの住み方は、その配慮がなければ、災害時に生命に関わる被害にまで至る可能性のあることを、身をもって経験したことは大きい。実際、この震災で負傷者を出した世帯では、これらの住み方を行っている割合は高い（図7）。

それに対し、「14. 一つの部屋に家具をまとめる」は震災前後を通じてほとんどされていない。今のところ予定がないとする世帯が67%に達する。「15. 寝室に高い家具を置かない」「16. 寝室にできるだけ家具を置かない」もする予定がない世帯がそれぞれ40%、48%存在する。

余室を持つと推察できる単身者、夫婦のみ世帯では、「16. 寝室に家具を置かない」（ χ^2 検定：*）、「15. 寝室に高い家具を置かない」（*）、「14. 1部屋に家具をまとめる」（*）、といった住み方を震災前から、または震災後にするようになったケースが比較のみられるが、中高生や大学生以上の子供を持つ世帯では、その居住密度の高さから、今のところ予定はないとする割合は極めて高い。実際に居住者のほうでも、「地震防災を考慮した」住み方をする際の不都合として、図6に示すように78%が「3. 住宅面積が狭い」ことを指摘している。

今回の震災被害では、その発生した時刻から、寝室での家具転倒による人的被害が顕著であり、それを経験した者にとっては寝室に家具は置かない住み方は切実に望むところであろう。また基本的にできるだけ家具は1室にまとめることは、防災の視点から最も望まれることであろうが、現実には居住面積、居室数の制約からできない状況がある。

3) 日頃の心がけ

「17. 物をできるだけ少なくする」（奈良：7.8%、浜松：3.8%）は26%、「18. 物を整理整頓する」（奈良：9.6%、浜松：4.8%）は22%の世帯で震災後行われており、いずれも奈良・浜松⁴よりも多い（2項目とも被災地との母比率の差の検定で、奈良・浜松ともに $p < 0.001$ で有意差がみとめられた）。また両項目とも33%の世帯でする予定ありと志向されている。現在このような住み方を行っている世帯は「17. 物をで

阪神・淡路大震災被災地域の公団住宅における住生活上の諸課題（第2報）

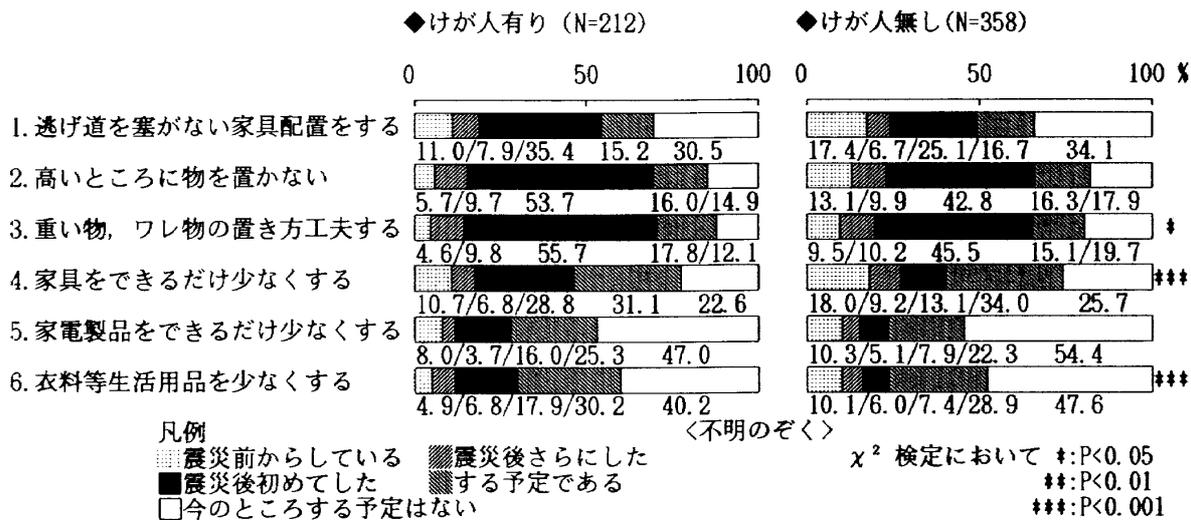


図7. けがの有無別にみた「地震防災を考慮した」住み方

きるだけ…」52%、「18.物を整理整頓」57%と半数を超える。

しかし、減らす物、整理する物を「19.家具」(42%)、「20.家電製品」(25%)、「21.衣料等生活用品」(27%)と具体的にあげると、それらの少ない生活を実行に移している世帯の割合は少ない。奈良・浜松で「17.物をできるだけ…」がそれぞれ40.1%、37.6%、「18.物を整理整頓」が56.1%、49.2%の世帯がそういう住み方をしている一方、「19.家具」「20.家電製品」「21.衣料等生活用品」の具体的なモノについては奈良で21~37%、浜松で20~35%の世帯でわずかに実行されていた状況と同様である。

若年層では、震災前からこれらの少ない生活をしている者が相対的に多く（「17.物をできるだけ少なくする」χ²検定：***）、物の少ない生活を志向する傾向があったことをうかがわせるが、震災を契機にした世帯も少なく、結果的に今のところその予定なしとする世帯は他の世代と同様多い。

また、この震災で負傷者を出した世帯では、物を少なくすることを志向する割合はより高いものの、「20.家電製品」「21.生活用品」などでは、これらの世帯でもそれぞれ47%、40%が予定なしとしている（図7）。意識のうえでは、モノの少ないシンプルな生活への転換の必要は認めるものの、現実の生活には反映され難いところに、生活を営むうえでのモノと人との関係のむずかしさがあらわれていよう。

「地震防災を考慮した」住み方の状況を見ると、比較的良好に実施されているもの、居住条件によりされにくいもの、実施に向かう余地はあるものの現段階では

あまりされていないものなど、内容により事情が異なる。すなわち、家具やモノの置き方のなかでも身近な住み方についてはよくされており、震災の教訓が活かされているといえるが、住宅全体にわたる部屋の使い方となると、住空間の制約からされにくい状況が存在する。これについては新規に供給する住宅から、収納室（納戸）を含んだ居住空間を確保することを、公的住宅から率先して定着させていく必要を指摘する。

家具、家電製品そのものに対する対策も、現状では広く実施されているとはいえない状況であるが、これについては前述したように、家具、家電製品の供給側、住宅供給側、それに行政の三者がすぐにでもできることから対応し、できない条件を一つ一つ克服していくほかはない。

さらに、これらの住み方の基本となるモノの持ち方については、その多さを認めながらも、実生活において具体的にモノを減らすまでにはいたっていない。

家具などへの対策が実行されない、現実にはモノが減らせない、その大きな要因は、モノの豊かさ、それによる利便性に高い満足感を味わうものの、あるいはそれ故に、一つ一つのモノ、それが存在する住空間、ひいては住生活に対するこだわりやすい、価値意識の構造がみえる。物的充足や快適性を追いつけた生活のあり方は、今や環境の汚染、破壊や資源の枯渇などの地球規模の観点からも警鐘が鳴らされている。その意味においても本震災を契機に、豊かさについての発想の転換が切に求められる。

地震防災の視点から取り上げたこれら一連の住み方は、特に防災対策の意味に限ったものではなく、日々

の住生活を快適にする上で必要なこと、また高度経済成長期以後見直しの必要を言われつづけてきた、われわれの生活の本来のあり方である。その本来の姿への認識を促す生活者教育、住教育の重要性が今後求められる。納戸にしまい、モノを一切置かないことを前提とした和室で暮らすという以前の住生活を、単に間取りやデザインの表層的な側面の紹介にとどまらず、その住空間の持つ意味、その暮らしの本質までも伝える必要がある。

4. 要 約

阪神大震災による、「地震防災を考慮した」住み方の実態や住生活に関わる諸意識の変化とその課題を明らかにする目的で、被災地の居住者を対象に調査を行った。その結果は以下に要約できる。

(1) 住戸内の各部位の破損被害、家具、家電製品の転倒被害は、震源の距離等による地域差や、同じ住棟内でも一部居住階による差がみられるものの、全体として被害の程度は大きい。主として家具、家電製品の転倒によるけがなどの人的被害もみられた。

(2) 大きな住宅被害や過酷な被災生活を経験して、自然や文明、モノとの関係など、人々の住生活上の価値観に触れる諸意識は大きく揺れ動いた。中でも家族の大切さや人との助け合いなど、人間関係に関わる諸意識が最も強く心に刻まれたといえる。

(3) 家具、家電製品への直接的な防災対策は、実用に適う用具の開発や、やり方の情報の不足、賃貸住宅であることの制約、居住者自身のわずらわしさから、されにくい状況である。家具、家電製品の供給側、住宅供給側、それに行政の三者がすぐにでも対応できることから取り組む姿勢が必要である。

(4) 家具の置き方など、住空間の使い方については被災経験を教訓にして、震災後実施している世帯は多い。しかし、「寝室に家具を置かない」「家具を1室に

まとめる」など、住空間の制約からされにくいことがあり、住宅供給時の課題である。

(5) 意識の面では「シンプルな生活」を志向するようになった者が多いものの、具体的に家電製品や衣料などを減らす生活を行っている者は少ない。住生活における豊かさへの発想の転換と、それを促す住教育の重要性を指摘する。

引 用 文 献

- 1) 消防庁：平成8年版消防白書（1997）
- 2) 日本建築学会建築計画委員会建築内部空間における被害WG代表北浦かほる：阪神淡路大震災住宅内部被害調査報告書（1996）
- 3) 今井範子，中村久美：阪神・淡路大震災被災地域の公団住宅における住生活上の諸課題（第1報）被災当時における生活困難の実態と支援の状況，家政誌，**49**，687-698（1998）
- 4) 今井範子，中村久美，多田稲子：阪神・淡路大震災が住生活に関わる諸意識および住み方に与えた影響と変化一奈良，浜松の公団住宅における一，家政学研究，**43**，60-66（1997）
- 5) 多田稲子，今井範子，中村久美：阪神・淡路大震災が非常時のための備蓄の実態と防災意識に与えた影響と変化一奈良，浜松の公団住宅における一，家政学研究，**43**，67-73（1997）
- 6) 中村久美，今井範子，多田稲子：阪神・淡路大震災が非常時に備えた人間関係，自主防災組織等の実態と意識に与えた影響一奈良，浜松の公団住宅における一，家政学研究，**43**，74-80（1997）
- 7) 建設省：平成7年阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書（1995）
- 8) 西山佳延，大西一嘉，西村明需：1995年度兵庫県南部地震による人的被害 その3. 中高層建物での死者発生状況，日本建築学会近畿支部研究報告集，**37**，141-144（1997）
- 9) 岩浅敬由，河合次郎，桜井啓吉，酒居淑子：阪神・淡路大震災における生活財等の被害実態と県民生活への影響に関する調査研究，兵庫県立生活科学研究所報告，第10号（1995）